

青森労働局・青森働き方改革推進支援センター共催

改正労働施策総合推進法等説明会

事前
予約制

参加費
無料

先着順



2026年
10月1日より

カスタマーハラスメント、求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止対策が義務化されます。

また、「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正されます。

本説明会では、法改正のポイントと企業に求められる対応をわかりやすく解説します。

会場・日時

※事前申し込みが必要です。

弘前会場

9/7 月 13:30～
(受付開始 13:00)
※申込〆切: 8月31日 (定員に達し次第〆切)

弘前文化センター 第3会議室 定員66人
(弘前市白銀町19-4 2階)

青森会場

9/8 火 13:30～
(受付開始 13:00)
※申込〆切: 9月1日 (定員に達し次第〆切)

イベントホール 200人
アピオあおもり ~~大研修室1~~ 定員~~60人~~
(青森市中央3丁目17-1 2階)
ご好評につき、定員・会場(部屋)を変更いたしました!

八戸会場

9/10 木 13:30～
(受付開始 13:00)
※申込〆切: 9月3日 (定員に達し次第〆切)

ユートリー 多目的中ホール 定員100人
(八戸市一番町1丁目9-22 8階)

プログラム

【開始】13:30 ～ 【終了】15:30 (概ね2時間を予定しています)

①対策の実例を各企業様よりご紹介

【弘前会場】社会福祉法人 千年会 様
【青森会場】株式会社 青森みちのく銀行 様
【八戸会場】株式会社 ユニバース 様

②カスタマーハラスメント対策について (青森労働局より説明)

③ハラスメントのない職場づくり (青森働き方改革推進支援センターより説明)

④同一労働同一賃金ガイドラインの改正について (青森労働局より説明)

対象

企業の人事・労務担当者、経営者、管理職の方等

申込方法

「あかるい職場応援団」(厚生労働省が運営するポータルサイト)からお申し込みください。



●お申し込みのURL

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/countermeasure/briefing_session/#aomori

※定員の都合上、各企業1名でのご参加をお願いいたします。

青森労働局 雇用環境・均等室

017-734-4211 (受付時間 平日8:30～17:15)

説明会に関する
お問い合わせはこちら

